

ショートステイたきの里（個室）利用料金表

令和6年8月1日

【要介護1～5の認定を受けている方】

(1割負担の場合)

(単位:円/日)

要介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付 (1割負担)	介護サービス費	603	672	745	815	884
	機能訓練体制加算	12				
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4				
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	22				
	上記合計(日額)①	641	710	783	853	922
	①×介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(14.0%)	731	809	893	972	1051
保険給付外	食費(※)	1,480【内訳:朝(300/食)・昼(590/食)・夕(590/食)】				
	滞在費(※)	1,300				
合計(日額)		3,511	3,589	3,673	3,752	3,831

【要支援1～2の認定を受けている方】

(1割負担の場合)

(単位:円/日)

要支援区分		要支援1	要支援2
保険給付 (1割負担)	介護サービス費	451	561
	機能訓練体制加算	12	
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4	
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	22	
	上記合計(日額)①	489	599
	①×介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(14.0%)	557	683
保険給付外	食費(※)	1,480【内訳:朝(300/食)・昼(590/食)・夕(590/食)】	
	滞在費(※)	1,300	
合計(日額)		3,337	3,463

【その他の料金】

項目	単位	金額	備考
送迎加算	片道	184	施設送迎を行った場合に加算されます
緊急短期入所受入加算	1日	90	居宅サービス計画書に計画されていない緊急でのショートステイを利用した場合に加算されます(介護予防は除く)
理・美容代	実費		カット・顔そり費用等
私物の洗濯代	実費		希望でクリーニング店に出された場合等

(※)食費と滞在費は所得状況等に応じて減額される場合があります

(単位:円/日)

区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	600	1,000	1,300	1,480
滞在費	380	480	880	880	1,300

※食費は食数によって料金が代わる場合があります。

※その他、若年性認知症利用者受入加算(120円/日)等を徴収する場合があります。

ショートステイたきの里（多床室）利用料金表

令和6年8月1日

【要介護1～5の認定を受けている方】

(1割負担の場合)

(単位:円/日)

要介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付 (1割負担)	介護サービス費	603	672	745	815	884
	機能訓練体制加算	12				
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4				
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	22				
	上記合計(日額)①	641	710	783	853	922
	①×介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(14.0%)	731	809	893	972	1051
保険給付外	食費(※)	1,480【内訳:朝(300/食)・昼(590/食)・夕(590/食)】				
	滞在費(※)	840				
合計(日額)		3,051	3,129	3,213	3,292	3,371

【要支援1～2の認定を受けている方】

(1割負担の場合)

(単位:円/日)

要支援区分		要支援1	要支援2
保険給付 (1割負担)	介護サービス費	451	561
	機能訓練体制加算	12	
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4	
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	22	
	上記合計(日額)①	489	599
	①×介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(14.0%)	557	683
保険給付外	食費(※)	1,480【内訳:朝(300/食)・昼(590/食)・夕(590/食)】	
	滞在費(※)	840	
合計(日額)		2,877	3,003

【その他の料金】

項目	単位	金額	備考
送迎加算	片道	184	施設送迎を行った場合に加算されます
緊急短期入所受入加算	1日	90	居宅サービス計画書に計画されていない緊急でのショートステイを利用した場合に加算されます(介護予防は除く)
理・美容代	実費		カット・顔そり費用等
私物の洗濯代	実費		希望でクリーニング店に出された場合等

(※)食費と滞在費は所得状況等に応じて減額される場合があります

(単位:円/日)

区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	600	1,000	1,300	1,480
滞在費	0	430	430	430	840

※食費は食数によって料金が代わる場合があります。

※その他、若年性認知症利用者受入加算(120円/日)等を徴収する場合があります。